施設型給付費 · 地域型保育給付費等 支給認定申請書

(あ	7	先\)生	: 鮖	市.	長
1	w	_	74	/	ᅩᄳᄓ	114.	ᄣ

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る支給認定を申請します。

また、市が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定に必要な市町村民税等の情報(同一世帯者を含む)及び世帯情報を閲覧し、その情報に基づき決定した預かり保育料免除の有無等について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

年 月 日 ※提出日を記入してください。

申請者(保護者)氏名 生駒 太人

由	ふりがな	いご	ま こたろ:	j	性別	第一	ふりがな		いごき	ま たろ	う	
申請こども	氏名	<u>4</u>	·駒 小太郎		✓ 男□ 女	_	氏名		生制	<i>为 太郎</i>		
とも	生年 月日	令和 ●	● 年 ●	月	日	保護者	生年 月日	昭和	••	年 🥏	月	日
保護者認	月日 現住 令和6年1 現在の 令現在の 連絡 定者番号	奈 月1日 住所	生駒市 ・	東新町 前の場合は((父: (前の場合は((74	78者 つで。 () ので囲む、) 1111	市・一・市外の場場	こ○をして	<i>母:</i> ● ●	F号をご ののの 子一(まで) ののの 子一(まで) ののの	市●●町 はる場合は (0000 ・子育に伴い で全員分	●番● :両方を記) 対規則の シバー ことなり
(一) 区分 同居の家族の状況(申請こどもを含む)	国外に住民 令和6年1 書のは提出月 1日時となり という。 生期 いった。 という。 という。 という。 という。 という。 という。 という。 という	票がある等、課 月1日記令 時点では 所の日本記令 日本記令 日本記令 日本記令 日本記令 日本記令 日本記令 日本記令	Iに通園予定の 税情報の確認が 外に住民票があ の方のうち和 6: あり 9 月から 3 /	できない場 り4月から 和7年1月 年分収入申告	8月入園を利 1日時点には 計書も必要に 望の方は令和 ・ 会	希望の方 <i>に</i> おいても こなります	ま令和 5 年分 国外に住民票 -。)、令和 ス入申告書の 00 00	収入申告 がある場 7年1月	000	** ** ** ** ** ** ** *	保護世帯 り親世帯 い児(者)	ので親証付
<u>◎炎</u>	きたは母な	バこどもと同	 居していな	 い場合、	 下記の欄	もご記	<u> </u> 入ください	い。(ひ	とり親t	世帯は記	入不要)	
同居	目していな	い理 □単型 □その		婚調停中	□離婚協	議中	左記理日った年月	目		年	月	日
同居等	引していない	い者の氏名	ふりがな 氏 名				(うら配	ンバー (面記載の書 (ださい。	碁類を添			

(2)	\	
) 利用を希望する施設名、	利用を希望する期間

∠√利用を	希望する	る施設名、利用を	:希望する期間					
		施	希望理由			(事業所番号) ※市処理欄、記入不要		
利用を希望	見する	第1希望	●幼稚園					
施設名		第2希望						
		第3希望						
利用を 希望する		<i>令和7</i> 年 4	月 <i>1</i> 日 から)	年 月	日	・就学前まで	
3 保育の	到 保育の希望の有無 預かり保育の利用料の補助を希望する場合は、施設等利用給付の申請が、保育所等 の利用を希望する場合は保育所の入所申込みが、別途必要になります。それぞれ手続き方法が異なりますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。							
保育の希望	上 の	<mark>/</mark> 用を希望す	る(幼稚園等 ^{※2)} と併願	額の場合を含	む) ⇒以降	の項目す	所等 ^{*1)} において保育の利 べて記入してください。	
有無			^{?)} の利用を希望する(~マイナンバー確認書				所等 ^{※1)} と併願の場合を除 みください。	
			ども園(保育部分)、小 園(教育部分)をいいま ⁻		至的保育、居宅	訪問型保育、	事業所内保育をいいます。	
	申請こどとの続柄	`t	必要とする理由	具体的な状況等 (就労先、就労時間・日数や傷病等の状況等)				
保育の 利用を 必要とする	父	✓✓✓✓✓✓✓<	妊娠・出産 □傷病・障がい ⑤ □求職活動 □就学)		生駒市役所 週5日8時30分~17時15分			
理由	母	✓✓対ががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががが		□傷病・障がい 動 □就学 週4日10時00分~15時00分				
保育の	必	要とする曜日	1日のうちで	時間		備考**3)		
利用を 必要とする	三 平日	(月~金曜日)	(9 : 00 ~ 16 : 0		00 まで)		の理由により、土曜日や 降も必要となる場合有り	
時間等	□土曜日		(: ~ : まで)					
※3)備考欄には、上記の必要とする曜日・時間等において補足すべき事項がある場合に記入してください。								
~ マイナンバー確認書類のご提出について~								
	マイナンバー(個人番号)を記載した申請書等を提出する場合、マイナンバーが正しい番号であること							
の確認(番号確認)と、番号の正しい持ち主であることの確認(本人確認)を行います。そのため、封筒								

に下記書類を入れ、封をして提出してください。(ご用意いただいた書類にチェックをお願いいたします。)

番号確認に利用する書類(全員分)	本人確認に利用する書類(おもて面記載の第一保護者分のみ)				
✓ 個人番号カード(裏)の写し□ 通知カードの写し※記載事項に変更がない、もしくは変更手続がとられている場合のみ有効	✓ 個人番号カード(表)の写し □ 旅券の写し□ 運転免許証の写し □ 運転経歴証明書の写し□ 身体障害者手帳の写し □ 療育手帳の写し□ 精神障害者保健福祉手帳の写し				
□ 住民票(個人番号が記載されているもの)	□ 在留カードの写し □ 特別永住者証明書の写し				
□ その他	□ その他写真付き身分証の写し				
((
	□ 写真のない身分証(2つ以上)				
*個人番号通知書は番号確認には利用できません。	※健康保険証・年金手帳等の写し				
	() (
	*個人番号通知書は本人確認には利用できません。				